

高坂小学校の大規模化への対応についての高坂地区住民説明会 質疑・意見の記録

会場：高坂小学校体育館

日時：平成28年10月14日（金）

18時30分から22時15分

（質疑）【あずま町4丁目地区の方】

通学路の安全整備について、予算が伴うことについては確実なことがいえないとの説明であったが、いつになったら分かるのか。明確にならない段階で今回の審議が可決されることはあり得るのか。

（回答）

予算が伴うことについて、現時点では確実なことはいえないが、市長部局でも通学路の安全対策は第一と考えており、平成30年度までには対応します。

（質疑）

平成30年度に間に合わない場合は、審議が可決されてもその通学路は使わないと捉えていいのか。

（回答）

平成29年度末までには、資料に示したことは対応します。

（質疑）

あずま町から野本小学校までの通学距離2,100mの間に交通指導員を配置するとのことだが、何名配置する予定なのか。

（回答）

1名での対応ということを考えている。

（質疑）

足りないという考えはないか。配置場所はどこを考えているのか。

（回答）

通学路としては道路の片側を通行することを想定している。配置場所は、あずま町から新東松山橋を渡った先の信号機のある交差点を考えている。

（質疑）【あずま町1丁目地区の方】

市長は「市長として、私の行うべきことは、教育委員会からの要請により、義務教育学校の設置者としての責任をもって、市内小・中学生の教育環境の最善を目指し、予算を措置することである」と発言し、また、教育長と教育委員会の方は「通学路の安心安全は第一に考えている」と言っている。また、「誠意をもって対応したい」という言葉が多々会議録等に出ている。このことを踏まえての意見となります。今審議されるべきことは、教育問題の前に、子供達の命の問題だと思っている。新しい学校に行くということは新しい通学路を通るわけですから、通学路の審議会が通学路を決定し、その決定された通学路に対し、保護者・地域の方々から必要な意見を汲み上げて点検し、必要な対策を取る。そもそも学校を造っておけばよかったです話ですが、30億円から40億円の予算がかかるということなので、それに相当するくらいの整備をもって、対応していただけるものと思っております。保護者が求めているのは、実際に造られた通学路、安全整備が滞りなく完結した通学路をまず見せていただきたいということです。交通指導員を何人配置すればいいのか、朝夜のシミュレーションを行っていただきたい。そう

ということについてワーキンググループを作り、適時すり合わせをしていただきたい。そして、保護者納得の下に県に報告し、しかるべき時期に校区変更を実施していただきたい。整備が完結していない状態で平成30年4月からの校区変更を押し進めるという考え方については、唐突、強引であると感じている。子供達に何かがあってからでは遅い。どういう項目を不安箇所としているのかリストアップしてほしい。それを一つずつ、誰が・どのように・いつまでに対応するのか、一つずつ潰して行ってほしい。オービスを配備するとか、横断歩道を増やすとか、民家、立ち寄れる場所、落雷、洪水等を考えた場合に電話ボックスを設置する等、多々意見が出ていると思いますが、いろいろな関係部署を巻き込んで話していくことになると思います。それを作り上げてからでないこの先の議論は進まないと思います。大規模化が子供達の教育問題にさしかかってきており、私個人の意見として、校区変更はいずれやらなければいけないということは理解しているものの、平成30年4月からというところには疑問を持っている。校区変更に向けた通学路の整備は、万一地震が起きた場合など遅れる可能性もあるわけですから、予測ではなく、整備した上での校区変更というのが誠意だと思っております。市長・教育長共に安心安全が第一を仰っているわけですから、しっかりとした誠意を見せていただきたい。今の意見に対し、それでもなお、審議を急ぎますか。回答をお願いします。

(回答)

平成29年度末までには、防護柵をはじめ安全策は講じてまいります。このままいけば平成30年度はなんとか大丈夫ですが、これからまだ児童が増えてきますので、平成30年度から変更したいと考えています。

(質疑)

平成30年4月に切り替えを急いでいると思いますが、一時、他の方法でしのぐこともできると思います。これは命の問題だと思っています。もし、何らかの理由で整備が滞った場合、そこで子供達が万一命を落とすこととなった場合、または慣れない環境で心理的ストレスから病気になった場合、責任が取れるのでしょうか。私は教育委員会の責任にしたくない。ですから、しっかりと整備をしていただいた後、もう一度諮問していただきたい。平成24年度の審議会では校区見直しが否決されておりますが、過半数以上の可決が取れていたわけですから、それから4年間、教室の増築をしていたと思いますが、同時進行で新たな通学路について、審議委員会を立ち上げ、来るべき数年後に備えて動くこともできたと思います。そういうことを先延ばしにして、今の子供達を後1年半足らずで異動させると。先程の回答では配置する交通指導員は1名ということですが、実際にシミュレーションをしていない中でなぜ1名と言い切れるのでしょうか。バスの説明も出ましたが、お金の話をするのであれば、小学校を造ればよかっただけのことです。そこで30億使わなかったわけですから、数億くらいの話でどうこう言われても困ります。もう一度聞きますが、それでもこのまま、平成30年4月切り替えの方向で進めるのでしょうか。また、もし命・いじめの問題に発展した場合、責任は取っていただけますか。

(回答)

命の安全は第一に考えている。いじめ等も考えられるが、そういうことのないように最大限のことをやっていく。教育委員会として諮問した内容は変えるつもりはなく、今審議していただいておりますので、ご意見等は審議会の方にはお伝えします。

(意見)

もし何かありましたら、責任はしっかりと取っていただきたいと思います。最終的に決めるのは審議会委

員の方だと信じておりますので、しっかりと時間をかけ議論していただくことを祈っています。

(質疑)

お問い合わせのことは、中村教育長を除く4人の教育委員の御意見が反映されているのかどうかということです。平成27年5月26日に市長が主催をした総合教育会議の議事録において、「今後の大きな課題として、学校規模の適正化がある。通学区域の変更も検討しなければならない。」という投げ掛けに対し、教育委員A委員「各地区住民代表等、有識者を交えて適正規模検討会などを設置して判断基準等を定めていただくという方法も考えられる」、B委員「通学区の変更が行われた場合、保護者の立場からすると、兄弟と違う学校に通うというのは受け入れにくい。PTA役員の選出等でも問題がある。変更を行うのであれば、早い段階で地域に示しておく必要がある。」、C委員「他の市町村で導入している自由選択制なども参考になると思うが如何か」という発言があります。また、8月24日に開催された第1回審議会以前の教育委員会の議事録を確認しましたところ、教育委員A委員「保護者にとって、学校が変わるということは大きなことです。特に上の子がすでに通われている家庭は、考慮してほしい。PTAや保護者の周知には配慮が必要です」、B委員「通学区の変更はやむを得ない分もあると思います。審議会では地域の住民の声を聞いて、ご理解をいただけたと思います。桜山小学校、野本小学校など受け入れる側の環境整備も視野に入れなければならないと感じます。」、C委員「整備には相当な期間が必要なので、計画的に進めなければ難しいと思います」と発言されています。平成27年5月26日から平成28年8月24日の第1回審議会まで、教育委員からこうした声が出ているにも関わらず、教育委員会事務局には1年以上も猶予が与えられ、なぜ保護者や地域住民の方には8月24日から3か月という短い期間しか与えられないのか教えてください。

(回答)

審議会への諮問事項は7月に協議したが、そこまでの間、教育委員同士で懇談会も設けた。地域や保護者の方々へのお知らせについては、平成24年度に設置した通学区域審議会から通学区域は変更しないという答申がなされた後、教室を増築してきたわけですが、さらに児童数が増えて来ている状況からやむを得ないということで、児童数の推移を見守っていく中でこの時期になった。

(質疑)

平成27年5月26日の時点で教育委員から保護者や地域の方々に対する説明等をきちんとする必要があるという話が出ていたにもかかわらず、事務局の方で1年以上も思考の猶予があったわけですが、なぜ地域や保護者の方々に与えられている時間は僅かなのでしょうか。

(回答)

平成24年度に通学区域は変更しないという答申をいただいた経緯もありますので、またすぐ審議会ということではその時の地域の皆様、審議会の皆様の意向に沿わないことになる。その間、教室の増築をやってまいりました。いよいよ厳しい状況になったので、4年前には変更は行わないこととされましたが、審議会を立ち上げるということを保護者の皆様には7月にお話をさせていただいた。諮問案については7月の教育委員会会議で決定していくということでしたので、詳しい内容はその時点ではお答えできなかったということです。

(質疑)【西本宿第二地区の方】

前回の説明会で、1月の入学説明会で保護者に説明するために11月末までの答申を急がないでほしいといった意見に関し、「来年度の児童数を1月20日には県に報告しなければいけない。」という回答が資料にあります。この1月20日には県に報告ということがとても疑問です。

(回答)

学級数によって来年度の教員数が決まってくると思いますが、それに関して、1月20日に県への報告があります。なお、答申を11月末までとしている理由はそれだけではなく、周知期間、通学路の安心安全に対応するための期間を設けなければいけないということもあります。また、平成29年度に小学校に入学する場合、平成30年度にはどこの学校なのかということが決まっていないと、入学する学校の選択が難しくなるということもあります。

(質疑)

平成29年度の新入生については、10月25日に高坂小学校で健康診断があります。私の子供は平成29年度に1年生に上がりますが、高坂小学校で健康診断を受ける案内が来ています。それにもかかわらず、1月の説明会でまた内容が変わる可能性があるということですか。1月の説明会の案内が健康診断を受けた学校と変わるということですか。

(回答)

来年度に入学する場合、平成29年度に入学しても平成30年度に学校が変わってしまうのであれば平成29年度から指定校の変更をするという方がいらっしゃる場合、対応できるようにということです。

(質疑)

1月20日に県へ報告することについて、埼玉県教育局人事課に確認しました。10月・12月・1月に動向調査を行っており、1月の報告というのはおそらくこの動向調査のことだと思います。最終的な報告は3月末でいいという回答を県からいただきましたので、1月20日の県への報告というのは、私達が納得できるお答えではないと理解しました。なお、入学しても1年で学校が変わってしまうのではということで指定校変更を希望される方には個別に丁寧に対応していただきたいと思います。もう一点、市議会定例会での利根川議員の一般質問の中で、「総合教育会議は平成27年度に3回、平成28年度に2回、合計これまでに5回開催されている。そのうち、通学区域の変更に関する議論は3回行われている。」との答弁があったため、その会議録を見ました。ここでは3回行われているとありますが、諮問案が出される前は、平成27年度5月の会議だけだったようですが、それに関してはいかがでしょうか。

(回答)

平成27年度は1回、平成28年度に2回、通学区域の変更について、議論しています。

(質疑)

通学区域を変更しなければならないということは、平成27年度の何月、どのような会議で決定されましたか。

(回答)

教育委員会事務局で議論し、平成28年度に審議会を設置することを予定し、予算を計上した。時期は9月以降です。

(質疑)

平成27年5月の総合教育会議の会議録の中で、「教育委員会としては通学区域の見直しを進めていく

というお考えでしょうか」という市長の質問に対して、教育長は「通学区域の見直しについては、平成24年度に審議会からの答申をいただいております。現在までの間においては、具体的な議論はしておりません。」とお答えしています。特認校についても「早い段階で周知しなければいけない」とか、「もし今後そういうことがあるのであれば、適正規模検討会等を設置して、一定の基準を定めて丁寧にやっていく必要があるのではないか」というようなことが教育委員の方から指摘されています。そして、特認校の件で質問があり、「来年度から始まる小中連携特認校制度によって、どの程度の変動があったかを2年程度かけて考察し、通学区域の変更の必要性を判断していきたいと考えております。」と教育長はお答えになっています。その後、9月に急に通学区域を変更しなければならなくなったと考えてよろしいですか。

(回答)

急にというより、審議会を立ち上げて議論をしていただこうと考えたわけです。5月の時点では特認校制度でどの程度の方が制度を利用して桜山小学校・白山中学校に行くのかということの予測を立てておりましたが、結果的に8名・5名ということだったわけです。そういうような人数もあわせて、通学区域の変更を考えていこうというようなことで、平成27年度の後半ということになりました。

(質疑)

昨年5月の段階では、通学区域を変更するような話し合いは教育委員会の中ですら、市長との間ですらなされていなかった、それなのに、その後、急激に人口が増加するであろうという要因が決定したことにより、お決めになったのではないのでしょうか。

(回答)

教育委員会事務局としては、子供の教育を最優先で考え、市内どこの学校でも同じような教育環境でやっていけるよう、市内全体を見ながら進めてきており、高坂小学校の児童数はこのままいくと益々増えていくということで考えてきたのが9月以降ということでした。

(意見)

いずれにしても5月の教育委員会の話し合いの中では、慎重に丁寧に有識者を交えた検討会等をしてから審議会へということをお話しされています。ですので、急に9月に方向転換したとしか受け取れません。人口が増加する要因は決定してしまっていて、仕方ない部分なのかもしれませんが、審議会委員の方々には、答申をいつするのかということと同時に、こうした経緯も踏まえて、どういう対応がいいのかということを考えていただきたいと思います。

(質疑)【西本宿第一地区の方】

資料の推計は現在の未就学児全員が高坂小学校に入るという想定で人数を出していますが、アパート暮らしの方やこれから家を建てようという方がいらっしゃると思います。そうすると、平成30年度時点で実際にこの人数が動くかどうかというのは頭の中の計算でしかないと思います。ですので、対象地域にアンケート等を実施し、学区編成が決まった場合に桜山小学校に異動するのか、高坂小学校に残るために引っ越すのか、又は野本小学校学区に移るのかを調査することはやっていただけるのでしょうか。

(回答)

資料は住民基本台帳を基にしていますので、将来的に高坂小学校に入るという前提で推計を出しています。未就学児が将来、私立に行くかどうかという調査までは難しい。

(質疑)

実際には高坂小学校に残る方がすごく多かったとした場合、再度校区の見直しという状況にはならないのですか。決めるなら1回で決めてほしい。このように細かく調べられるのであれば平成24年度の学区編成の問題が起きた時にも同じように調べられたはずです。そうしたことを考えるとまた同じことがあるのではないかと地域の方は不安になっているのではないかと思います。ですので、やるのであれば徹底的に調べ、しっかりとした人数把握をしていただいてから案を出していただきたいが、その辺はしていただけないのでしょうか。

(回答)

現在の未就学児が全員入学すると仮定してシミュレーションしている。場合によっては、私立に行くなどで高坂小学校に入学しなければ実際の人数は少なくなるわけですから、学級増などで対応できないということはないと考えている。

(質疑)

学校を異動させた結果、高坂小学校の児童数が増えなかった場合、異動させられた子供達がかawaiiそうですが、その辺はどうお考えでしょうか。未就学児のアンケートを取れないのであれば、現在高坂小学校にいる対象児童だけでもいいので、アンケートをとっていただくことはできないのでしょうか。もしかしたら対象地域からかなりの人数が出て行き、そんなに増えないかもしれない。持家がない方は動く可能性もある。そういうところまでのシミュレーションはされていないのですか。

(回答)

高坂小校区から出て行く方がいても、逆に高坂小校区に転入してくる方もいますので、そこまでのシミュレーションはできません。

(質疑)

桜山小学校までの通学路にグリーンベルトを設置予定とあるが、どんな効力があるのか。その上を歩くことは子供達は知っていますが、その上を車が来ないという保証はないですね。グリーンベルトだけでは危ないと思いますが、グリーンベルトしか対応してくれないのか。

(回答)

ドライバーの注意を喚起するという点で効果がある。また、今後、地域の方々との相談が必要となるが、九十九川に架かる谷川大橋は前後も含め道幅が狭くなっているので、交通規制等で一定の時間車が入ってこないということができないかということも進めていきたいと考えている。

(質疑)

10月25日に新入生の健康診断があるが、その時には保護者に向けての説明はあるのか。

(回答)

教育委員会から説明します。

(質疑)【西本宿第二地区の方】

桜山小学校の推計を見ると、緑山小学校を廃校にした失敗を桜山小学校にも起こさないためというのが校区変更の理由の一つではないかと捉えております。高坂小学校の運動スペースが非常に狭いということについては、この地域は区画整理が進んでおり、まだ換地処分が終わっていないため、事業計画の変更を審議会に諮り、換地を変更して南側の道路の位置を変えて用地を増やすことが可能ではないかと思

いますが、できるかできないか分かりやすく教えていただきたい。できない場合は理由を教えていただきたい。

(回答)

担当部に確認して、次回お答えします。

(質疑)【米沢地区の方】

桜山小学校を存続させるため、児童数の多い高坂小学校から行ってくれという風にしか感じられない。このような人口変化が出ているのであれば、逆に、桜山小学校の人数をもっと増やすような変更はできないのか。高坂小学校より桜山小学校の方が活気あれば、喜んで子供を桜山小学校に送り出せると思います。あずま町についても同じようなことがいえると思います。1・4丁目だけが野本小学校に行かされる。数の論理でしかない。また、桜山小学校に行く白山中学校に入学することとなる。距離的には、正代・宮鼻地区の方は白山中学校の方が近い。高坂地区の高坂小学校・桜山小学校は白山中学校に行くということになれば、白山中学校に行くのが嫌になる子はおそらくいないと思います。部活動がない、1学年2クラスしかない通学区に行かなくてはならなくなる、こういう状況は避けたいです。これだけ人数が増えれば学区の変更は当然かもしれませんが、どの学校もみんな活力が出るような校区の書き換え方があるはずで、最低限の人数だけ動かすようなやり方は親としては耐えかねます。子供の可能性をつぶすような校区の割り方というのは再考していただきたい。中学校の校区については、対象地区をもっと広げればいい。桜山小学校を1学年4クラスの学校にすればよいのでは。高坂小学校は1学年7クラスになってしまうという話をしている一方、1学年2クラスの学校に行ってくださいと言われる方の身にもなってください。桜山小学校に行く人数をできるだけ少なくしたい理由は何ですか。

(回答)

学校が変更となる子供ができるだけ少なくなるよう配慮したためです。

(質疑)

少なくなるよう配慮した結果、桜山小学校の活力は増えないわけです。少なくなる方に行きなさいといわれる親の気持ちはどうとらえますか。

(回答)

活力というより、それぞれの学校には特色もあります。桜山小学校と白山中学校では小中連携が進んでいるという点で特色があるといえます。

(質疑)

正代・宮鼻地区は南中学校まで5kmで白山中学校までは2kmです。なぜ南中学校なのですか。

(回答)

当該地域の生徒は、特認校制度を利用して白山中学校に通うことは可能です。

(質疑)

白山中学校に行く1学年2クラスで部活動が少ない。南中学校に行けば部活動が選べます。米沢地区は距離が近い南中学校には行けず、白山中学校に行っても部活動を選べない。白山中学校も良い所はたくさんあると思いますが、子供の可能性をこんなことで閉じたくない。

(回答)

部活動という面からいえば白山中学校は南中学校より少ないですが、白山中学校には英語教育や少

人数指導の充実という良さもあります。特認校制度を利用して白山中学校に多くの人が就学すれば学級数・教員の数も増えるため部活動の数も増えます。白山中学校の保護者からはクラス替えができない、部活動が少ないという要望を以前にいただいております。

(質疑)

それならば、高坂小学校と桜山小学校が白山中学校に行くというように学区を変えればいい。それで6クラスできると思いますが受け入れは不可能でしょうか。人数がいれば南中学校でも白山中学校でもどちらでもいい。同じことが桜山小学校と高坂小学校についてもいえると思う。高坂小学校の人数が多くなって通学区域を変えるというのであれば、もっと広い目で大きく見直す機会にすればいい。なぜもっと広い目で考えないのか。その場しのぎではなく、どうすれば子供達が良い環境で教育を受けられるとか、集団生活ができるとか、そういうことを一番考えていただきたい。

(質疑)【毛塚地区の方】

安全面でいくら予算をかけるのか。30,40億円かけて校舎を新築することは緑山小学校の廃校を例にとるとできないとの説明だが、スクールバスについても経費の説明があったが対応できないのか。

(回答)

スクールバスも検討したが、通学路の安全整備を優先とする方法で考えた。

(質疑)

グリーンベルトの予算はいくらくらいなのか。

(回答)

敷設箇所については地域の方々とも相談しながら考えていかなければいけないが、路肩の側溝整備も含め2,000万円弱と試算している。

(質疑)

不審者等は防いでいただけるのでしょうか。洪水等の災害には対応していただけるのか。

(回答)

人的な配置等で対応していきたい。

(質疑)

市内循環バス3コースについて、平成28年4月から7便を廃止したとのことだが、どのくらい経費を抑えられたのか。

(回答)

担当課でないため、教育委員会では分かりません。

(質疑)

スクールバスで対応という話にはならなかったのか。

(回答)

スクールバスについては経費もあるが、市内の他の地区の子供達は皆歩いているということもあります。交通指導員は考えているが、スクールバスは考えていない。

(質疑)

2,000万円の予算だけで安心安全を守っていくということでしょうか。



(回答)

そのほか、人的費用については平成30年度だけでなく予算を付けていきたい。

(質疑)【あずま町4丁目地区の方】

学区の変更が確定した場合、毛塚、西本宿第一・第二、米沢地区は高坂丘陵地区に入り、あずま町1・4丁目地区は野本地区に入るのか

(回答)

高坂地区にお住まいの方は、基本的には高坂地区に参加することになると考えています。

(質疑)

あずま町1・4丁目は野本小学校に通いながら、高坂地区に参加することになる。学校の異なる子供達と地区の運動会を行うことは、子供達にとってどうなのか。地区のところを無視しているのではないかと感じる。地区のことも考えた上で学区編制を考えていただきたい。また、災害等緊急時の避難所はどこか。

(回答)

学校にいる時に災害が起きた場合は学校に留め置きとなる。お住まいの場所で災害があった時は、高坂地区内の指定の避難場所となる。

(意見)

災害時に違う場所へ行ったり来たりということは子供達にとって心理的に困難な部分があるのかなと思います。高坂地区の人口が増加していくと高坂小学校が避難場所としてもどうかということが起きてくるわけです。そういったことも含めて考えていただければと思います。

(質疑)【西本宿第二地区の方】

高坂地区には小学校が2つあるのだから、野本小学校まで行かず平等に2つに分け、みんな白山中学校に行けば良いのでは。

(回答)

諮問案では、桜山小学校又は野本小学校から比較的距離が近い地域を校区変更の対象としていますが、高坂丘陵地区も含めた高坂地区全体の中で2つに分けた方が良いという意見については、審議会の中で審議していただき、教育委員会で決定していきたい。

(意見)

反対の方がたくさんいる状況の中で、平成30年度の開始を推し進めるということは、絶対にやってはいけない。諮問案は一旦白紙に戻すべき。

(意見)

諮問案には反対です。今後、高坂地区は駅を中心としてさらに人口が増えていく。将来どのように高坂を変えていくか、また変わってくるのかをよく理解して議論してほしい。

(意見)

4年前の審議会で学区編制が否決になった後、その検証、反省、学習が表に出てきていない。その時以上に唐突感がある。丁寧に説明し、いろいろな場面で協議を行い、より良い方向を目指して答えを出すには時間がないため、今回の諮問案は一度棚上げをしていただきたい。請願書や意見書の重みを十分理解していただき、地域、保護者との懇談会をしていただきたい。そうした中で、地域、PTA保護者含めて、教育委員会の案に対して、対案なる提案をさせていただきたい。その中で協議をさせていただきたい。ハートピアまちづくり協議会での協議・説明会もやっていただきたい。スポーツ少年団はどうするのか。地区が割れます。教育委員会は教育関係だけでなく大局的に考えていただきたい。また、保育園や幼稚園の事業に影響するかもしれない。再編なり、高坂小学校の大規模化の問題を考えなければならないことは十分承知しています。ですから、一時棚上げして、まず十分な時間を取り、説明会や話し合い、そして協議をしっかりとまとめた上で次のステップに移っていただきたい。

(意見)【あずま町の方】

市外の越谷レイクタウンでは人口が急増しています。越谷市でも校区の見直し案が出され、来年4月に実行されるそうです。どのような内容かを越谷市教育委員会に問い合わせましたので、参考に話します。問い合わせの際、まず言われたことは、「地元の方、保護者の方の協力がなければ学校運営はままならない。また、親のつながり、コミュニティが壊れる恐れがあるので慎重に行った。」ということです。まず、すぐに校区見直しではなく、プレハブ対応をしてきた。今のプレハブは昔と違い空調設備も整っている。今後さらにプレハブを建設予定であり、それでも間に合わないので校区見直しに踏み切ったそうです。次に対象児童についてですが、事前に在校生全員の希望調査を取って、その結果、すべての児童を希望の学校に通学させるという方法を取ったそうです。また、兄弟についても上のお子さんと同じ学校に通えるということだそうです。その理由としては、兄弟別々の学校になるとPTA活動など二つに分かれてしまい、親に負担がかかってしまうので、それは避けたといわれました。最後の交通面ですが、大道路を横断する児童が出てくるので、交通指導員を配置しました。また、指導員の人数は決められていて、それだけでは安全性に欠けていたため、別の予算で委託契約し警備員を配置したそうです。以上が越谷市の校区見直しの概要です。一方、東松山市教育委員会の場合、新しい学校は造らない、プレハブは造らない、在校生を守らない、兄弟も守らない、学校が遠くなり危険な道を通学させようとしている。全く真逆の内容で正直びっくりしました。越谷市は別予算を組んでまで子供を守ろうとしてくれています。それだけでも誠意は感じます。しかしそれでも、越谷市では親の反発はあったそうです。やはり100%だれもが納得できるという答えは難しいかもしれませんが、はっきり言って今は強硬過ぎます。真剣に考えているとは思いますが、何かあってからでは遅いです。越谷市教育委員会の方に東松山市について説明したところ、確かに少し強硬さはありますねと言われました。本当にこのまま突破してしまったら、今の住民だけでなく、市外・県外からも東松山市は住民児童を守れないまちとして住みたくないまちに挙がってしまうのではないかと思います。まちは住民があってこそそのまちです。まちに活気が出ることは良いことだと思いますが、住民・子供に対する扱い方が物というか悲しい気持ちに日々なっています。もう少し時間をかけて、住民に寄り添ってください。

(質疑)【あずま町1丁目の方】

通学路の安全については最低限保証してもらわないと保護者として子供を通わせるわけにはいきません。今回の安全対策案を見ましたが、一体のどんなリスク検証をして提案してきたのか。リスクの洗い出しは行ったのか。こういうリスクがあるからこういう対策をしますと出てくるのが流れであって、橋の上に飛び越えないよう柵と付けるということがいきなり出てくるのはおかしくないですか。

(回答)

例えば橋の上では突風が吹いたり子供達がふざけたりとかいった様々な危険が危惧されるということは把握しており、そのためにどうしようかということでも考えたものです。

(質疑)

対策箇所が橋の上だけであれば、途中、熱中症になって倒れたらどうするのですか。雷が鳴ったらどこに逃げればいいのか。風が吹いたらどうするのですか。子供は月曜から金曜までランドセルを背負い両手に荷物を持って雨の降る中では傘を持ちます。どうやって小学校1年生が行くのですか。

(回答)

その場合は、指導員など大人の目で見守ります。

(質疑)

どうやって落雷が防げるのですか。

(回答)

雷については、学校から出るとき、場合によっては引き返すという風に対応していくしかない。

(質疑)

リスクが抽出できていない。リスクを出して、一つ一つに対策し、それで、こういう保障ができましたので通学区を変更させてくださいというべきです。

(質疑)【後本宿の方】

前回の説明会で、一週間に一度、二週間に一度でもどこか公民館でも借りていろんな意見を聞き出せばいいじゃないかと言いました。あれから1ヶ月くらい経ちました。どんな動きがあったのか。こういう形で進める前に広く意見をひろって、いろんな考え方をいろんな形で聞き取りだせば、いい形というのはあるはずなのに、なぜ事前に皆で集まってワークショップのようなことはやらないのですか。

(回答)

説明会・意見交換会については、今後、西本宿第二地区と米沢地区、あずま町1・4丁目地区において行うことを予定しています。

(質疑)

そうした地区ごとの説明会・意見交換会については、参加できるタイミングで、地区をまたいでも参加できるよう情報を提供してほしい。また、教育委員会では動かせるお金がほとんどないかもしれませんが、まちづくりの方とはどう関連するのか。まちづくりの担当者が来ているかはわかりませんが、予算について、また、今後どのように進めていくかということについては、連携は取れているのか教えてください。また、今は来年度の予算が動く時期ですか。予算の計上というのは進んでいますか。

(回答)

連携は取っています。今は来年度の予算が動く時期で、予算計上を進めています。

(意見)【西本宿第二地区の方】

前回と同じですが、ピオニウオークの地区に学校を造っていただきたい。高坂丘陵地区も含め高坂地区の世帯数は3,000を超えている。また、教育委員会の資料によると、平成34年には1,100人という児童数が出ていますが、現在、駅の近くにはアパートがたくさん建っている状況であり、この先どの程度増えるのか予想がつかないと思われまます。このように考えると、1200人近くになるのではないのでしょうか。この人数はこの地区に学校を2校造ってもいい十分な要素ではないのでしょうか。学校建築には30、40億円かかるというが、この4月、和光市の北部では児童数が増えたために下新倉小学校が新設された。この学校は校舎の至る所に木材が利用され、ぬくもりのある空間が作り出され、また、市の図書館分館や児童館、保育施設が併設され、これからの時代の生涯学習やまちづくりを担う複合施設として地域での役割で期待されていると述べられている。ピオニウオーク地区は商業施設が非常に充実し、人口は増えている。前回の審議会の中で委員がこの地区は駅に近く商業施設も充実しているので、一般の団地のように消滅するのではないという考えを述べられましたが、私も同感です。商業施設のみの充実ではなく、文化・教育施設の充実をして高坂地区の一つの核にするという市政の持っていく方を考えていただきたい。そのため、市長の出席を要請したい。なぜなら、この問題の根本は市が開発し、また、市が区画整理をして人口を増加させた結果だからです。住民の意見を直接聞くことは今後の市政について非常に参考になると思います。今回の諮問案は子供を人質にとった脅しです。膨大な資料を作って説明しておりますが、平成24年度時の資料の延長線上であり、新しいことは全くない。なぜ子供を人質に取った脅しだといったのかといいますと選択がないからです。要するに、反対をすれば子供達が困ります、親も困りますといっているだけなのです。これだけの方が何回にもわたって意見を申し上げておりますが、審議会の中では全くこのような話は出てきません。審議会の会長は必要ならば回数を増やしてもと仰っておりますが、審議会の方には、きちんと審議をしていただき、この案を否決してください。そして新たな方法を教育委員会に戻してください。教育委員会は市長部局と十分に相談のうえ新たな案を提案していただくことをお願いします。

(質疑)【西本宿第二地区の方】

経過措置では平成28年度の3学年以上は高坂小学校を卒業できるが、1・2年生は学校が変更となる。これは通学班が組めないからということが理由でしょうか。

(回答)

通学班の編制が理由の一つです。また、平成32年度の1学年児童数は139名との推計だが2名増えると141名で5学級編制となり、4学年児童数は112名との推計だが9名増えると131名となり4学級編制となる。この場合、合計27学級となり教室数が足りなくなることが懸念される。

(質疑)

1年生の子供がおり、平成30年4月に異動となると、2年生の終わりに親として子供を納得させる必要がある。どうして高坂小学校で3年生に上がれないのか、親として、どのように子供に説明すれば良いのか分からない。高坂小学校の子供は既に高坂小学校の一員であり、そこで友達を作り、学校に行くことが生活の一部になっている。親として子供を説得する言葉が出ない、教育委員会として具体的に教えてください。

(回答)

通学区域が変わったから学校が変わると説明するしかないといえますが、子供に対しては、新しい学校にはこういう特色があり、そこでまた新しい友達もでき、勉強もできるということを話すと考えます。

(意見)

変更案は子供目線に立って考えたものではないのではないか。7月に行われた保護者説明会ではシミュレーションをたくさんやっているからとして具体的な変更案は出されませんでした。その後、突然出されました。それだけ自信があったからこそ審議会に諮っている内容なのだと思います。当事者は子供です。対象児童を少なくしたといっても実際に学校が変更となる児童はいるわけです。その子供達の立場にたつて、それまで高坂小学校に通っていた子供達が円滑に、一人も登校拒否にならず、野本小学校や桜山小学校に行く児童がそのまま何事もなかったように行けるようにするのが行政の仕事ではないのか。子供を納得させて、子供達を歩かせて学校まで行かせなくてはならない。高坂小学校よりも野本小学校・桜山小学校の方がいいからとならないと子供は帰ってきてしまいます。親は納得できても子供が納得できないということはあると思います。

(意見)

審議を急ぐのはなぜか、このまま一方通行で進めるつもりなのかという質問に対し、事務局は変更するつもりはない、審議会の答申を待つという回答でした。県内の同じような事例のある自治体を調べましたが時間をかけて慎重かつ丁寧にやっています。教育委員会から示された案だけではなく、そこに住む人たちの歴史的背景もあろうかと思いますが、地域の実情を含め、話し合いながら折衷案を出して、いろいろがんばっています。そんな中、中村教育長の回答で、平成30年度はまだ対応できるという話をいただいております。それであれば、まだ時間があるので1年以上しっかりと議論して結論を導くようお願いいたします。

(質疑)【西本宿第二地区の方】

教育委員会事務局より示された通学路案が想定していたルートではなかったため、先日、このルートを毛塚、西本宿第一・第二、米沢地区の合同で子供と一緒に歩いてきました。そうしたところ、かなり危険性があったので、写真をとったり、問題があったりという所をピックアップしています。それを次の審議会の資料として作成した場合、取り上げていただけますか。教育委員会で考えている安全性と保護者が考えている安全性は違います。

(回答)

教育委員会事務局へ資料をいただければ、審議会に諮っていただき、委員の同意が得られれば、配付いたします。